

江府町告示第14号

平成28年 2月26日

江府町長 竹 内 敏 朗

第3回江府町議会定例会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 平成28年 3月 4日

2、場 所 江府町役場議場

○開会日に応招した議員

三 好 晋 也

竹 茂 幹 根

三 輪 英 男

川 上 富 夫

上 原 二 郎

越 峠 恵美子

長 岡 邦 一

田 中 幹 啓

川 端 雄 勇

森 田 智

○応招しなかった議員

な し

第3回江府町議会定例会会議録（第1日）

平成28年3月4日（金曜日）

議事日程

平成28年3月4日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第13号 江府町いじめ問題調査委員会設置条例の制定について
- 日程第5 議案第14号 江府町行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第15号 江府町課室設置条例の一部改正について
- 日程第7 議案第16号 江府町職員の定年等に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第17号 江府町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第18号 江府町税条例の一部改正について
- 日程第10 議案第19号 江府町介護保険条例の一部改正について
- 日程第11 議案第20号 江府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第21号 江府町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第22号 江府町特定公共賃貸住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第23号 江府町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第24号 町道路線の認定について
- 日程第16 議案第25号 江府町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第17 議案第26号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第18 議案第27号 鳥取県行政不服審査会共同設置規約に関する協議について
- 日程第19 議案第28号 鳥取県自治体ICT共同化広域連携協約の締結に関する協議について

- 日程第20 議案第29号 鳥取県西部町村就学指導推進協議会の名称を変更し及び同協議会規約を変更する協議について
- 日程第21 議案第30号 平成28年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算
- 日程第22 議案第31号 平成28年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第23 議案第32号 平成28年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- 日程第24 議案第33号 平成28年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）予算
- 日程第25 議案第34号 平成28年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）予算
- 日程第26 議案第35号 平成28年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）予算
- 日程第27 議案第36号 平成28年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計予算
- 日程第28 議案第37号 平成28年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第29 議案第38号 平成28年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計予算
- 日程第30 議案第39号 平成28年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第31 議案第40号 平成28年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第32 議案第41号 平成28年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計予算
- 日程第33 議案第42号 平成28年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- 日程第34 議案第43号 平成28年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計予算
- 日程第35 議案第44号 平成28年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計予算
- 日程第36 議案第45号 平成28年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計予算
- 日程第37 議案第46号 平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第38 議案第47号 平成27年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第39 議案第48号 平成27年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第5号）
- 日程第40 議案第49号 平成27年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第5号）
- 日程第41 議案第50号 平成27年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

- 日程第42 議案第51号 平成27年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第43 議案第52号 平成27年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第44 議案第53号 平成27年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第45 議案第54号 平成27年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第46 議案第55号 平成27年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第47 議案第56号 平成27年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第3号）
- 日程第48 予算特別委員会の設置について
- 日程第49 陳情書の処理について

出席議員（10名）

1番 三好晋也	2番 竹茂幹根
3番 三輪英男	4番 川上富夫
5番 上原二郎	6番 越峠恵美子
7番 長岡邦一	8番 田中幹啓
9番 川端雄勇	10番 森田智

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 加藤 泉

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹内敏朗	副町長	白石祐治
教育長	影山久志	総務総括課長	瀬島明正

教育振興課長	篠田寛子	消防防災担当課長	川上豊
人権同和対策担当課長	石原由美子	福祉保健課長	川上良文
建設課長	梅林茂樹	農林産業課長	下垣吉正
企画情報課長	池田健一	奥大山まちづくり推進課長	加藤邦樹
会計管理者	森田哲也		

午前10時35分開会

○議長（川上 富夫君） ご苦勞様でございます。本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

これより、平成28年第3回江府町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、配布のとおりであります。

地方自治法第121条の第1項の規定により、今期定例会に出席を求めた者は、お手元に配布した報告書のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（川上 富夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、3番、三輪英男議員、5番、上原二郎議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（川上 富夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日より3月24日までの21日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、会期は21日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（川上 富夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。初めに、議長報告を行います。12月議会以降の議員派遣の報告及び議会活動については、お手元に配布しました報告のとおりであ

ります。説明を省略しご覧いただくことをご了承願います。

また、監査委員から各月の例月出納検査の結果報告書が、議長の手元に提出されております。詳細につきましては、事務局の方でご覧いただきますようお願いいたします。

続いて、町長報告を行います。町長からの報告事項がありましたら、この際報告していただきます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 12月定例議会以降の行政報告につきましては、お手元に行政報告各課別をお配りいたしておりますが、主な事業についてのみご報告をさせていただきます。

おはぐりをいただきまして1ページでございますが、平成27年度鳥取県日野郡連携会議の開催を平井知事をお迎えし、江府中学校で12月29日に開催をいたしました。特に、日野郡鳥獣被害対策協議会の今後の役割拡大と体制強化についての協議が行われたところでございます。

次に選挙管理委員会の開催が3月2日に行われております。3月1日現在の選挙人名簿登録者数は、2,764人となっております。在外選挙人名簿登録者はございません。また本年の7月の任期満了に伴います町長選挙の日程が決まっております。告示は7月19日、投票日は7月24日ということでございます。お話聞きますと参議院は7月の10日というようなお話を情報としてはいただいているところでございます。

次に2ページでございますが、人権同和では毎年議員のみなさんにもご協力をいただいております、小地域懇談会を実施いたしておりますが、2月1日に反省会を開催させていただきました。なお、本年は高齢社会と人権ということで各集落から行政に対する要望等も相当出ておりまして、これを整理整頓し、各課で施策に活かす方向に指導をいたすところでございます。

3ページでございます。企画情報関係でございます。今、進めておりますが、第1回の江府町未来計画策定会議を2月18日に行ったところでございます。5月末までに今、仮称ではございますが江府町未来計画を策定をいただければということでございます。策定委員は代表13名、町民各種団体グループの13名によりまして行っていただいております。

次に公営学習塾開設準備委員会、開催日を2回、今のところ開かしていただいております。昨年12月25日、本年2月23日に中学生を対象とした公営学習塾を平成28年4月の開設に向けまして、保護者・中学校・NPO法人の代表等、関係者によりまして検討会を開催して協議を行っております。

4ページでございます、戸籍住民関係でございますが、江府町本人通知制度の改正を1月1日

に行いまして、ご承知いただきますように住民票や戸籍の証明を代理人や第三者に交付した場合は、現在の所登録制度で登録者については証明書を交付したことを本人に通知をする制度を持っておりましたが、1月1日からは登録制度を無くしまして、そういう事象があった場合には、全町民に対して通知をする制度に改めておるところでございます。不正請求や身元調査の為の不正取得による権利侵害の抑制を図ってまいりたいというふうに考えております。それからマイナンバーカードにつきましては、そこに件数等掲げておりますが、1,095件送付をする必要がございましたが、保管を残念ながら1件行っておるところでございます。それ以外につきましては、きちんとお届けをしたところでございます。個人番号カードにつきましては、交付対象者数が3,147人。今のところ申請者数は155人でございます。

あと少し飛ばさせていただきます、6ページでございます。国民健康保険運営協議会の開催を2月18日にしていただき、27年度の補正予算並びに28年度の当初予算それぞれ案につきまして、協議をいただき承認を得たところでございます。また、俣野カフェを開催していただいておりますが、1月28日に旧俣野小学校において開催をいただき、44名のご参加があったところでございます。

7ページでございます。地域振興関係、地域おこし協力隊の募集3名を行っております。3月末で協力隊を辞任というような状況もございましたので、病気等もございまして、今募集をしておりますが時期的になかなか厳しいところはございますけれども、継続して募集をしていきたいというふうに思っております。それから自然保護でございます。烏ヶ山登山道協議でございます。烏ヶ山の登山道につきましては、西部地震以降危険が大きいということで一般的には閉鎖的な見方をしておりましたが、それ以後相当数の方々が登山をしておられるということと、また今のインバウンドの関係で海外の方も相当登ってもらえるような状況が見られます。鳥取県の山岳協会等また八橋署、黒坂署と協議をいたしながら改設につきましては、あくまでも注意看板の設置をして許可をするということではなく、注意看板の設置をして、自分の責任での登山については、規制は行わないということにいたしております。登山道等の草刈り等を関係者やボランティアで実施を行っていくようにいたしております。

次に農業振興関係でございます8ページでございますが、江府町の地域農業再生会議の開催をいただきました。本年は、転作配分面積が195.42haとなっております。27年度の実績を見ますと、転作実施面積は199.10haということでございました。実績に比べまして4haほど配分は減少しておりますけれども、最終的な取りまとめは今後行われるところでございます。

9 ページでございます。議員の皆さんにもご参加いただきました、江府町のスキー場開き祭を12月19日に開催いたしました。残念ながら雪不足ということもございまして、それを受けまして奥大山スキー場の降雪祈願祭を御机神社にて1月8日に行っているところでございます。1月15日からスキー場の営業を行わせていただいているところでございます。

11 ページに飛ばさせていただきます。学校教育では、第37回になります。西ノ島の小学生との交歓スキー教室を鏡ヶ成で開催をさせていただいたところでございます。

それから12ページ、保育園の入園説明会を実施いたしました。新入園希望の14名並びに新入園児在園生の74名の予定でおります。それぞれ行事等成人式並びに消防出初式その他実施をさせていただいたところでございます。どうか、お配りをしておりますのでご覧をいただきたいと思います。

○議長（川上 富夫君） ただ今の報告について、質問があればお受けいたします。

ないので、日程第3、諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第13号 から 日程第47 議案第56号

○議長（川上 富夫君） 日程第4、議案第13号、江府町いじめ問題調査委員会設置条例の制定についてから、日程第47、議案第56号、平成27年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第3号）まで、以上44議案を一括議題といたします。

町長からの、行財政方針の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 議長の許可をいただきましたので、平成28年度の江府町歳入歳出予算並びに行財政方針について申し述べたいというふうに思います。お時間を多少いただければというふうに思います。平成28年度予算案等を本議会に提出するにあたりその概要と行財政施策の方針を申し上げ、予算の大要をご説明申し上げますとともに、本議会を通じて町民の皆さんに町政への深いご理解と更なる積極的なご参加をお願いいたします。

なお、本町の平成28年度予算でございますが、本年は7月任期満了の町長改選の年であり本来なら骨格予算とすべきが常道でございますが、ご承知いただきますように国の27年度の地方創生なり関係のことがございますので、1年間の通常予算を組ませていただいておりますので、ご理解を頂戴したいという風に思います。

わが国の経済動向は、原油価格等の下落の影響があるものの物価の基調は穏やかに上昇してお

るところでございます。また最近の状況は厳しい一面もございますけども、長く続いた円高傾向からの脱却、雇用情勢についても着実に改善される一方で、中国を始めとする新興国等の景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要があるかというふうに思います。

地方財政につきましては、国の地方財政計画では、地方交付税総額については前年度とほぼ同程度の額を確保しつつ、赤字地方債である臨時財政対策費の発行を大幅に抑制することとされております。しかしながら、地方の創生と人口減少の克服が喫緊の課題となる中、社会保障関係経緯費は依然として増加傾向が続いております。公共施設等の老朽化対策や、防災・減債対策の一層の推進、またいわゆる社会保障と税の一体改革に係る子ども・子育て支援新政度の充実やマイナンバー制度に係るセキュリティ対策費、そして地方創生事業の推進などによる新たな財政需要への対応など、地方財政を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況にあります。

本町の予算関係につきましては、国の27年度の地方創生事業に係ります、28年度繰越予算による加速化事業補正など、停滞することなく継続するため年間予算の編成をさせていただいております。その上現在取り組んでおります、少子高齢化人口減少が続く中、住民の安全安心な暮らしの実現を基本とし近年積極的に取り組んでまいりました。そして妊婦の方から高校生までの子育て支援の充実と移住定住対策の更なる推進を図っていきたいと思います。

さらに元気な集落を支援し、町民皆様の福祉向上に努め、心豊かな安心して暮らしていただける町づくりを推進する予算編成といたしました。併せまして、平成27年度に続き国の財源を利用した地方創生加速化事業につきましては、平成27年度補正予算で計上し、繰越により実質的には28年度に実施してまいります。特に27年度からの5カ年の江府町の進むべき方向を定めた江府町総合戦略、奥大山の恵みを活かし人が集う町づくりにつきましては、個別の事業につきましては、計画に基づき国の制度・財源をしっかりと利用し着実に実行してまいります。

まず歳入につきましては、固定資産税を中心とした徴税の減少を見込んでおります。一方大きな割合を占めます地方交付税のうち普通交付税につきましては、税収等収入の減による増額、特別交付税につきましては、前年度に比べ微増を見込んでおるところでございます。

また、基金からの繰入金、起債につきましても、全体事業の調整を図り経費削減等の努めた組み立てを行っております。

歳出につきましては、平成22年度から減少に転じた公債費（いわゆる起債の償還額）は、引き続き減額となっておりますが、依然として4億程度の償還が続いておるところでございます。新年度も実質的には厳しい予算編成となりましたが、国・県等の有利な制度を極力利用しながら財源を確保し、儉約と工夫により住民サービスの向上に努めて参ります。

平成28年度予算の主な取組といたしましては、子供たちの安心安全な教育環境を引き続き整備をしてみたいと思います。近年、教育施設整備につきましては、小学校校舎、体育館の耐震、中学校の移転改修工事、学校給食センターの移転改築などをやってみましたが、本年度につきましては安全安心な学習環境に伴いまして、小中学校にタブレット型パソコンを導入し、IT社会に適した学習環境に努めてみたいと思っています。

また、小規模自治体の利点を生かし、保育園から中学校まで一貫した連携体制を構築をしてみたいと思いますが、今後も努めてみたいと思います。教育の充実、未来への大いなる投資であります。つまり人材育成であります。国と地域を支える根幹であり、町が責任をもってあたるという信念の基に、教育内容の一層の充実を目指して参りたいと思います。

移住定住対策といたしましては、過疎化・高齢化は山間部の集落にあっては集落の存続にかかわる問題となっております中、都市部の人の視点や発想を活かし、町内の資源を掘り起し新たなまちづくり、地域の活性化に向けて活動をしてみたいと思います。

次に、防災につきましては近年全国で集中豪雨による災害が頻発しております。本町におきましても平成25年の集中豪雨災害を経験し、防災に対する重要性を認識したところでもあります。防災計画を実施し、訓練や防災施設等の維持整備等防災対策の充実に努めてまいります。本年度は、消防移動系無線トランシーバ型を導入し、緊急時や災害対応の情報通信の向上を図ってまいります。

少子化対策、子育て関係、住民の健康維持対策として、国や県の助成を利用しながら引き続き住民の健診事業の充実、予防接種等の積極的な取り組み、不妊治療に対する助成や保育料の無償化、また高校生までの医療助成を行います。

福祉高齢者対策としては様々な理由により、通常な生活が困難となりかけた生活困窮者への自立支援を進めるほか、移動販売と見守り活動を行う協定事業者への支援を行ってみたいと思います。中山間で安心して生活できるように努めてまいります。また、本町の介護認定者は22%を超え、認定者の95.7%は75歳以上の高齢者で、認定理由の上位は認知症であります。このような状況の中で特に見守り・認知症対策が重要であり、専門的に取り組みを進めてまいります。さらに本年度から新たに介護老人保健施設あやめの指定管理が始まります。本町としては老人福祉の更なる推進を図るため、積極的に支援をしてみたいと思います。

生活環境のインフラ整備は、農業集落排水事業を始めとする下水道事業がほぼ終わったところでございます。引き続き既存施設の効率化・適正化を図りながら維持管理に努めてまいります。また、合併浄化槽未設置の住民の皆さんにも積極的に推進していただくよう支援をしてみたい

いと思います。また日野郡3町で運営いたしております三町衛生施設組合がし尿処理施設、清化園の大規模改修を計画いたしておるところでございます。昨年から3年間の計画で29年度完成を目指しているところですが、28年度は本格的な事業の推進の年度に渡ります。多額の負担もございしますが、きちんとした生活環境整備を進めてまいりたいと思います。また水道事業につきましては、おかげ様で吉原地区が西成地区統合によりまして町営水道化が100%に達しました。しかしながら、水源不足でございます俣野地区につきましては、現在水源確保を図っております、今後安定した水の供給に努めてまいりたいと思います。

公共交通関係につきましては、町営バスやタクシーの運行をしっかりとご支援申し上げていきたいと思います。町営バスにつきましては、色々議論がございます。小学生・中学生の人数が減少してなかなか大型バスの運行はどうかという議論もございしますが、今しっかりと協議をさせていただいております、バスの小型化なり運行の時間帯なり交通会議でおはかりをしながら進めてまいりたいと思います。なおタクシーの補助につきましては、相当数認知されたようでございまして、ご利用いただいております。大変多額の支援はいるわけですが、住民の皆さんが喜んでいただける交通手段として、ますます今後増えていくと思っておりますし、改選を行い75歳を基準としておりましたが、現在は70歳まで変更して、27年度からやっておりますが、大変ありがたく思っておるところでございますし、お喜びの声も聞かせていただいております。

道路等インフラ整備事業につきましては、今工事が進んでおります江府道路高規格道路の推進に向けては、町としてしっかりと協力支援をさせていただきたいと思っております。また、町道などの主要道路につきましては道路橋梁の点検を随時実施し、安全かつ適正な維持管理に引き続き努めてまいりたいと考えております。

農林産業関係は、本町の基幹産業として位置付けて進行を行っております。今後とも基幹産業として頑張ってお支援を申し上げたいと思っておりますが、特に本年度からは林業関係、従来江府町82%を占める森林の保全等ございしますが、人工林の維持管理がなかなか進んでないということもございしますが、私も反省の上で町の職員の林業担当についてもなかなか落ち着いて進行する状況ではございませんでしたので、本年度4月から林業専門職員を雇用いたしまして、林業振興に特に力を入れてまいりたいと思います。併せて有害鳥獣対策については、日野郡の法定協議会の中での有害鳥獣駆除を実施する取り組みを引き続き行ってまいります。おかげ様で各集落共同で電気柵なり、またネットを張っていただくよう前向きに対応していただくような状況も見えてまいりました。この有害駆除の協議会の指導者が講演等でも指導をしていただいているようでござい

ますので、感謝を申し上げたいと思います。地域を元気にする取り組みといたしましては、昨年4月道の駅奥大山がオープンいたしましたところでございます。当然、情報ステーションと物販施設の整備等を図ってまいりましたが、これらによりましておおよそ1年を経過しようとしておりますけれども、先般情報等をいただきますと、ほぼ95%以上の計画に対する達成が出来ているようにお聞きをいたしております。今後はイベント等人が集う施設となるようご努力を期待するものです。町といたしましても、創生事業等を活用してご支援を申し上げてまいりたいと思います。また昨年好評を得ました江尾十七夜を題材にしました「天の螢」一層の展開を行い、町内外にPRをいたしてまいりたいと思います。

そういたしますと、以下新年度予算の概略について述べさせていただきましたけれども、具体的な数値について申し上げます。

平成28年度一般会計歳入歳出総額は、33億7,000万円、前年対比105.31%で編成をいたしました。別途特別会計にいたしましては、15会計歳入歳出予算18億3,462万円、一般会計予算と合わせますと52億462万3千円となります。前年対比は102.14%となっております。平成28年1月末現在の人口3,204人、世帯数1,085戸、単純計算いたしますと町民1人あたり165万円の予算、一世帯当たり平均で言いますと、平均で言いますと479万7千円の予算として編成をさせております。昨年度に比べまして、少しずつではございますが上昇をさせていただいてるところでございます。引き続き節約と工夫により職員と一丸になりまして、無駄のない効果的な行政運営を行ってまいりたいと思います。そして地方創生の戦略で掲げてございます、奥大山の恵みを活かし、人が集う町づくりに向けての推進を図っていききたいと思います。更に努力の必要があろうというふうに思っております。

具体的な款の費用でございますが、まず歳入でございますが、地方税でございますが、7億1,420万6千円、対前年比96.37%でございます。この減少いたしておりますのは、固定資産税のうちご承知いただきますように、中国電力の減価償却が毎年度償却が済みますので、4%ほど町税が減収になるということでございます。あと地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、地方消費税の交付金については約4,900万ほど予算化をさせていただきました。あと地方交付税でございますが、12億4,500万、昨年とほぼ同額を組ませていただいております。

国庫支出金でございますが、1億6,852万6千円昨年に比べまして116.86%の予算化をしております。

県支出金につきましては、4億3,362万1千円、昨年対比103.54%にしております。

繰入金につきましては、1億9,040万円、218.99%になっております。

繰入金につきましては予算編成上、先程申し上げました特に三町の負担金が1億数千万、江府町の負担がございますので、そういうことを全体的に配慮いたしまして一般会計で言いますと、財調を1億6千万ほど調整として繰入さしていただいているところでございます。

町債につきましては、3億9,580万ということで、ほぼ過疎債でございます。過疎債が約3億、臨時財政対策債が1億、緊急防災減災これは交付税の見返りがあるものですが、330万程予算をさせていただいております。歳入合計33億7千万でございます。

歳出につきましては、特に大きな所だけを申し上げておきます。大変失礼とは存じますが、お許しをいただきたいと思っております。総務費6億1,360万6千円でございます。約1.29%の伸びでございます。民生費6億9,193万9,000円。前年対比109.79%でございます。衛生費4億5,064万7千円でございます。123.61%、先程申しました負担金がおりにおるといふことだといふふうに判断いたしております。

農林水産業費については、4億8,501万4千円。ほぼ昨年通りでございます。商工費3,474万5千円、131.68%でございます。土木費2億3,465万円、119.04%でございます。消防費8,722万円、並びに教育費2億7,965万5千円でございます。公債費償還でございますが4億70万6千円で昨年より約4%減少をいたしておるところでございます。

予備費につきましては、1,568万1千円で昨年より64.01%出しておるところでございます。歳出合計は、歳入と同額の33億7千万でございます。その他、款項の数字は申し上げませんが、多少中身の説明だけを行ってまいりたいと思っております。

庶務関係でございますが、職員自らが経費節減に努めまして今後においても積極的に行政改革の健全化に向けて努力をしてみたいというふうに思っております。特に総務課ではございますが、光ケーブルを使った情報発信につきまして、重要な時代に入ってきたというふうに思っております。議会でもご議論いただきました、光ネットを使った情報提供について、色々検討してまいりました。しかしながら、やはり多額の投資が入りますし、5年ごとに維持管理に相当な額がいるということもございまして、新年度におきましては、テレビ配信をする予定の計画ではございますが、住民の皆さんがどのような情報を必要とされているかをしっかりと28年度は調査をさせていただき、事業化をすれば29年度からの方向性で協議をさせていただいたところでございます。また最近では携帯通信機器タブレットなどが発達いたしまして、昨年は人の訪れる道の駅・奥大山スキー場に公衆無線LANを設置いたしました。大変喜ばれているところで

ございます。加えて本年は町内主要施設に整備をし、災害時または、より一層奥大山を訪れる観光客に対して、情報通信が出来るよう環境整備をしまいたいと思います。ご承知いただきますように光ケーブル網を配信しておりますが、維持管理費がどうしても多額で、しかしながら安定したサービスをしっかりと提供していかなければいけないというふうに思っておるところでございます。先ほど申し上げました、テレビ画面・映像による情報提供につきましては、住民の皆さんの意向調査を28年度はさせていただきたいというふうに思います。またホームページ等情報発信がなかなかいつもご指摘をいただくところでございますが、今リフレッシュをいたしております。それによりまして、より一層の情報発信に努めてまいりたいと思います。残念ながら本町は、ご承知いただきますように分庁方式的な業務、どうしても本庁舎が手狭でございますので、大変維持管理に費用を割いているところでございます。17日には、庁舎等調査特別委員会を開いていただきますが、今後江府町の課題とすれば、庁舎問題が大きな方向性、重要なウエイトになってくるのではないかと思います。これらを検討することになりまして、分庁方式を解消出来るとするなら、維持管理も経常経費も相当減額するものというふうに思っているところでございます。今後ご協議を申し上げていきたいというふうに思っておるところでございます。併せて、マイナンバー関係でのセキュリティーで補正予算をお願いしておりますけど、相当な投資が必要になってまいります。しかしながら国の方では、国の基準の中で、例えば補正予算の議案で出させていただいております5千万という費用が掛かるんですが、実際補助が1千万の2分の1で500万と、あとは起債、借金で賄いなさいというようなことでございます。私も先般、上京した折に担当の方にお邪魔をいたしまして、苦情方々情報収集を行いましたけども、やはり単町でやる、また業者が少ないこの地域においては、割高感は否めないと、やっぱり東京ではたくさんの業者がおりますから、比較検討した場合には結構軽減で出来るというようなことを申し上げました。

次に、町営バス等については8年目に入っております。先ほど申し上げました、バスにつきましても今後更新の時期がまいります。やはりそれと乗っていただく方、子供たちの人数等を配慮しながら、小型化に向けての対応もしっかりと江府町地域公共交通会議等で検討いただいて、対応しなければいけないと思います。また、通院や買い物には、やはり必要とされる皆さんもおられるわけでございます。この方たちの住民の足を確保することも大切ではないかと思っております。

次に、男女参画推進といたしまして、本年は男女共同参画審議委員等と協議、現在は第2次を動かしておりますけど、第3次プランの策定等を行っていく、また市町村推進計画策定に向けて

準備をしております。

それから地域の活性化対策としましては、集落コミュニティ助成、これは宝くじで10分の10でございます。毎年6集落程度からご要望をいただいて要望をするんですが、平成27年度はその内1件を認めていただけただけということでございまして、なかなか採択には難しいところがございますが、平成27年度までには29集落がお受けをいただいておりますので、40集落程度でございますからまだご申請をさせていただきながら認めていただけたところもでございますが、今後も4月から交付決定の状況でございますので、あくまでも上部機関の判定に従わなければいけませんけれども、積極的に交付を受けるように努力をしております。また新規支援の取り組みといたしましては、サントリーからご支援をいただきました環境基金を設けておりますが、27年度からは集落活性にも使っていただけるよう利用の範囲を拡大しております。今後とも集落の活性化、きれいな町づくりに向けての利用、ご支援を申し上げたいと思いますし、26年度から地域おこし協力隊、移住定住者、新しい町外の皆さんの視点で町づくりに活性化を行っておりますけれども、今後ともしっかりとやっていきたいと思っております。江府町が宿場や城下町として賑った時代のように、人と物と情報が町内を対流し、地域の人々が元気になるようしっかりと町内の資源おこしや、滞在録を活性化するための施策を行います。またふるさと納税の取り組みでございますが、寄付される方に対するプレゼントサービスも4年を経過してまいりましたので、検討・充実をしながら、たくさんの皆さんにご支援をいただきたいと思っております。昨年は特にクラウドファンディング、江美城の資料館の改修につきまして、この方法を取らせていただきまして200数十万、約300万程度のご支援をいただいたようでございます。これも1つの手法でございますので、多くの皆さんのご支援をはかりながら、施設整備にも力を注いでまいりたいというふうに考えております。空き家対策につきましても、なかなかお貸しいただくような空き家はございませんけれども、しっかりとお願いを申し上げながら、今後もきちんとした整備を行い鳥取県の助成制度等も活用してまいりたいと思っております。

それから戸籍関係につきましては、先程申し上げました大きな変更をいたしましたのは、1月1日からの代理人や第3者の証明書の交付した場合には、本人通知は全町民が対象にするようにいたしているところでございます。また子供さんが生まれた場合については、お祝い等、昨日も出かけてまいりましたが、26年度は20人程度ございましたけど、内27年度は昨日お邪魔いたしますと、3月末にもお邪魔するようなお祝いの場所があるようですが、大体14、5名というふうに聞いておりますけれども、子育て対策で結婚祝い金も準備を27年度からしておりますけど、この3月になりまして結構お届けがあったようで、祝い金が足りませんというようなこ

とから流用なり予備費流用で使わしていただくような嬉しい状況も生まれてきておりますので、今後期待が出来るのではないかなというふうに思っているところでございます。

そして選挙費でございますが、申し上げました通り参議院議員通常選挙並びに江府町長選挙の年でありますので、江府町明るい選挙推進協議会を中心に一層の選挙啓発に努めて、選挙違反の無い明るい選挙の推進に努めてまいりたいと思います。

統計関係につきましては、企業や事業所の経済活動の状況を明らかにする経済センサス活動調査が実施されます。27年度は国勢調査の年でございます。発表になりますと、江府町の人口3,002人ということでございますが、同日の住民票の登録者数は3,120くらいおられます。国勢調査だと120人程食い違ってまして、調査をさせましたけど、やはり学生の皆さん等が住民票を置かれて町外に出ておられるという実態も結構あるなというふうに判断をいたしたところでございます。日野郡がどうしてもまだまだ減少が続いている状況だというふうに判断をいたしているところでございます。

民生関係につきましては、社会福祉協議会なり、また尚仁福祉会この度老健施設あやめを指定管理いただきまして、そういうところとしっかりスクラムを組みながら江府町の地域支え合いの仕組み作りなどを進めてまいりたいと、特に江府町社会福祉協議会においては地域福祉に重点を置いた福祉の事業を進めるということで、大きな変換も行われておりますので期待を申し上げたいと思います。また同和対策といたしましては、本年度は同和地区生活実態調査、人権意識調査の実施に向けて準備を致す予定にしております。それから、近年認知症及び認知症の疑いがある高齢者が増加している状況でございます。高齢者だけではなく、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けるよう、先程申し上げました福祉関係のそれぞれの団体等と連携をしていきたいと思っております。

次に、児童福祉関係でございます。全ての家庭が安心して子供を産み育てることが出来る町を目指して、地方創生事業の計画においても子育て支援の充実を行っているところですが、今後も保育料の無償化やそれぞれ計画し実施いたしております状況を充実してまいりたいと思っております。特に保育園の施設につきましては、給食の部分等をリフレッシュしてまいりましたけども、本年は耐震診断の調査を行いたいと思っております。実は、保育園は平屋でございますけども、耐震の対象になっておりまして、本年耐震診断の調査を行いまして、安心して子供を保育できる状況に進めて行かなければというふうに思っておるところでございます。ご承知いただきますように年長児は和太鼓等を中心に、また保育園に併設しております子育て支援センター「じゃりんこくらぶ」については、未就園児の方がおいでいただいておりますけども、しっかりと対応していきたいと思

ます。明道児童館については、大規模改修の実施をさせていただきまして、今後は利活用について努力をしてまいりたいと思います。

次に、生活保護関係でございますが、平成28年1月現在で生活保護世帯は福祉事務所を開設した平成22年の3倍近い20世帯22人となっております。しかし、昨年度から新たな事業として実施した生活困窮者自立支援つまり生活困窮者、生活保護にならないように色んな手立てをして生活を営んでいただけるようにする事業なんです、この事業によりましてかなり生活保護相談件数が減ってきているのも現状でございます。生活困窮者の対応をいち早く細かく対応することができ、生活保護と生活困窮者自立支援事業を社協と連携しながら、進めてまいりたいと思っています。

衛生関係につきましては、少子化対策の中で妊婦健診や不妊治療の助成なり、助産師さんを派遣していただいて子供を望む夫婦が安心して生み育てることが出来るよう、今後も支援をしてまいりたいというふうに思っております。そして予防対策としては、本日も挨拶で申し上げました全国健康保険協会鳥取支部との協定も行いました。町民の8割の皆さんの異動状況等総合的に判断出来るようになりますので、これからしっかりと対応していきたいと思っています。併せて、鳥取大学医学部の地域医療研究部が昨年より新町1丁目での活動を行っておりますけど、本年が2年目で保健学科による下安井集落での活動が最終年度を迎えるということで、集落の活性化含めて江府町民の健康に寄与出来るものと思っております。

次に清掃関係につきましては、申し上げております通り清化園については27年度から3ヶ年で大規模改修をし、発注をされ事業が進められております。早期の完成が待たれるところでございます。集合処理計画区域の施設完了によりまして、区域外における生活排水処理につきましては、合併浄化槽の設置を推進してまいります。なお集合処理計画につきましては、大変単独町政、財政的に厳しいときも是が非でも生活環境の整備を進めさせていただきたいということで、議員の皆さんにもご理解をいただきながら進めてまいります間、杉谷を最後に終わらせていただきました。上下水道含めて生活環境は整ってきたというふうに思うところでございます。

上水道につきましては特別会計ではございますが、先程から申し上げておりましたように、吉原が27年度に統合が終わりますので、全水道が町直営方式に変わります。併せて、俣野の第2水道という表現を今度は俣野としますけども、水源が不安定でございまして、職員が都度数量の確認に上がっておりますから、そういうことでの安定供給出来ませんので、今ボーリング調査をしておりまして、上流部におきましての水源確保を図っていきたいというふうに思っているところでございます。そうすれば、ほぼ全町的に安定した水の供給が可能となってくるというふうに

思うところでございます。

農林水産業関係でございますが、申し上げている通り基幹産業でございます。なかなか厳しい状況ではございますが、しっかりと対応していきたいと思っております。国においては、攻めの農林水産業ということで、成長産業化又は農産漁村地域政策の大きな2本柱を掲げて推進をされておりますが、しっかりと補助事業等を取り入れながら、農家の皆さんが少しでも担い手としてご活躍いただくような対応をしなければいけないというふうに思っているところでございます。それぞれ色んな日本型直接支払制度というようなことで多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支援など交付金がたくさん制度が出ておりますので、これを集落でのお話合いを進めていただきまして、しっかりと取り入れていただきたいと思っております。何れにいたしましてもこの制度は決して国から100%来るわけではございません、国県町の負担がございます。大体町の負担が25%、例えば1億の事業が動けば2,500万は町費が持ち出すということになっておりますので、この辺についてもご理解をいただきながら積極的に対応していただきたいというふうに思っているところでございます。また、がんばる地域プラン支援事業として、お米の生産量を上げるということはなかなか厳しいんですが、ブランドを図っていったい少しでも高いお米で流通が出来るようにということで、プレミアムというようなことで一生懸命やらせていただいとるところでございます。特別栽培米とかそういうことでの普及を図っていきたくと思っておりますし、ほぼコシヒカリについては暖冬化によりまして、200mまでの標高の所ではなかなか厳しい状況が生まれてきて、今、県が進めております、きぬむすめが特Aになっておりますけども、これは大体標高200mまでは、きぬむすめが適当ではないかというJAさんの判断でございます。そういうことを含めて昨年から江府町できぬむすめの試験栽培も行っているところでございます。そのような変換もしながら対応と応援をしていきたいと思っております。農産物の振興につきましては、ご承知いただきます、白ネギ、トマトなどを一生懸命作っていただいておりますが、今後対応していきたいチャレンジでこんにゃくも生産しておりますけど、やはり付加価値を付けるべきだという議論も相当ございますので、何とか6次化によりまして原料で供給すれば1kg100いくらのもので商品として道の駅がございますから、そういうところで付加価値をつけての販売によって収入が上がることも検討しなければいけないと思っております。また環境王国等を通じましてお米も金賞を取っていただいたりしておりますので、徐々にブランド化がありますし、プレミアムのお米も関東圏での販売で江尾十七夜物語ですかね、商品名等も付けながらブランド化をして、30キロ1万円を超えるような部分での動きも出てまいりましたので、このような情報連携を取りながら頑張っていければというふうに思っております。

畜産につきましては、繁殖和牛において、町単独基金で導入牛貸付制度を実施いたしてまいります。今朝の新聞だったでしょうか、相当牛の値段も高い、鳥取県が種牛等のブランドも出ておりますから、大変喜ばしいことだと思います。ご苦労は多いと思いますが、畜産の生産者の皆さんにもしっかりとご支援をし後押しが出来ればというふうに思っているところでございます。

農業基盤関係は、ほぼ終わってまいりましたが、やはり問題なのは水路管理の省力化とか水路管理が出来なければお米も出来ませんので、この辺について対応をしていきたいと思っております。

林道でございます。本町総面積の約82%、1万ヘクタールを占めております。ただ森林と申しあげましても、標高の高い地域は広葉樹林でございます。水資源の涵養、環境保全その他の役割を果たしております。それ以外につきましては人工林でございます。しかしながら後継者不足、高齢者等によってなかなか手入れが出来ていないということでございます。民有林でも約4,736ヘクタール、伐期でございます4齢級から7齢級の間伐が必要ということでございますので、人工林が約9割の4,260ヘクタールでございますから、これらがやはりきちんと対応しなければいけないと思っております。当初で申し上げましたように、人材という職員の配置についても私もこの状況を反省をしながら、本年4月からは専門的な職員の配置をしベテランを配し、対応してしっかりと住民の皆さんと協力しながら林業の施策を推進していきたいと思っております。また本年は林道の推進も行ってまいりたいと思っております。ここ数年前から御机、貝田等でさせていただいておりますが、森林組合と連携を取りながら、28年度予算の中にも林道整備を約2本入れ込んでおるところでございます。これも10割の補助がまだ生きていますので、しっかりと各関係集落のみなさんのご理解を得て進めてまいりたいと思っております。この事業が緑の産業再生プロジェクトということでございますので、これについても28年度中に発注をされていくと思っております。今の所、御机から苦サコトンネルに基幹林道を入れていこうとそれから井田線を張らせていこうと、それぞれ今、林道がございますけれども、なかなか連携していないというのも現実でございますので、審議委員さんと協力してやっていきたいというふうに思っているところでございます。また心配しておりますナラ枯れでございますが、江府町内においても御机、大河原で発生をいたしております。なかなか駆除ということは難しいようでございますが、しっかりと県と協力しながらやってまいりたいと思っております。鳥獣被害については申し上げましたように、おかげ様で集落での話し合いの場に侵入防止柵また電柵と設置をまとめて集落で一緒にやっていただくような方向も見えておりますので、今後対応していきたいと思っております。

次に、商工関係でございます。昨年度創生事業でプレミアム商品券の販売を行いました。こう

というのが新年度の28年度の地方創生ではすぐわないということでご指摘を受けていますけど、これはやっぱり大切なことですので、町単独であってもやっていくということで対応しておりますので、ご理解を頂戴したいというふうに思います。相当なご利用をいただきまして喜んでいただいているんじゃないかと思います。当然商業者の皆さん、そして住民の皆さんがお互いに喜んでいただき経済波及が町内で循環することを望むわけでございます。道の駅につきましては、都度申し上げましたのでおかげで1年が経ちます。新たなスタートになろうと思います。そして日野郡では日南町でも4月22日にオープンだそうですでございます。当然、競争はしながら協力し合うところはしてお互いの活性化に繋がっていけばと期待をいたしているところでございます。

それから町民の皆さんが道の駅を基点にして、グループで商品開発をして商品を出そうという動きも集落によっては活性化してまいりました。このようなことを考えながら町が持っております、開発センターの横にございます特産品加工施設につきましても多少内容的には整備をされていて、どんどん使っていただいて商品開発またグループの活性化に繋げていくようなことも、考えていきたいと思っておるところでございます。また一方では消費でオレオレ詐欺と言いますか、そういうこともまだまだ心配がされるところでございます。高齢化社会になりますと特に心配でございます。消費生活相談室等も設けておりますので積極的にご相談を受けて、事前に防止が出来ればと、当然黒坂警察署との連携も取りながらやっていきたいというふうに思います。併せまして、観光協会でございますが、道の駅に案内所を設置し、専属の職員の雇用をご理解いただきまして、ただ創生事業等を見ていただきますと、観光協会に対する事業は相当数出てまいります。PRとか。そういうような状況の中で、お互いに連携をしっかりとってどんどん事業をやっていくという時代に入ってきたのかなというふうに思っております。具体的には町の方でも事務局長さん副町長さんのお勤めでございますので、決して行政とのかけ離れた状況はないわけですが今後も一体化によって対応をしていくべきだろうというふうに考えていくべきだろうと考えておるところでございます。また本年度地方創生事業も取り入れております、これは3月中旬に国が認めて下さるかどうかというところはございますけども、私共は是が非でも認めていただけるんだという強い意志を元に対応していきたいし、私自身も状況の折には認めていただくようお願いもしております。期待はいたしているところでございます。

それから、企業誘致でございますが、申し上げてまいりましたけど、各町で費用をどんどん認知するという事はなかなか厳しい状況でございます。本町の場合はおかげ様でサントリーさんが増設ということで88億の投資をしながら町への何らかの貢献ということで頑張ってください

ておりますが、今朝の新聞を見ますと米子には流通団地に大きな配送センターに200人の雇用が生まれて、パートが中心だそうですが、そういうふうな状況でございます。やっぱり広域の中でしっかりと努力をしていくとお互いに手を取り合って良くなっていく、江府町からでも勤められる範囲でございます。それで西部地区に企業が出ますと、企業さんに江府町の出身者が雇用されますと、企業から請求がございまして1人30万円単年度でございますが、補助金をそれぞれの出身町からご支援を申し上げるという制度も設けておりまして、最近江府町からも雇用をいただいたので補助金を出してやってくださいということも出てきています。有り難いことだというふうに思っているところでございます。

ご承知いただきますように8月11日山の日に指定されまして祝日が増えることになりました。江府町も烏ヶ山や三平山、山を持った観光資源を持っていますので、この祝日の山の日をうまく使って、より人が交流することに繋げていく必要もあろうかというふうに思っております。

土木費でございます、申し上げましたように高規格江府道路これが順調にしておりますが、先般日野県道整備局との打ち合わせでもなかなか満額ついてないようでございますけれども、今後努力をしてお願いもしたりしてなんとか29年度にトンネル工事に着手できるような予算確保が必要ではないかというふうに思っているところでございます。現在、洲河崎地内、久連地内で工事があるところでございます。

町営住宅につきましては、本委員会の方に家賃の15年輕減で入っていただくような、少しでもご負担を少なくという思いでおりますが、中学校跡地を有効活用するという事で住民の皆さんの意向調査等も踏まえながら、今後、町営住宅・分譲住宅・集合住宅色んな形で定住促進につなげていく大きな土地が無い所ではございますけれども、あの土地が有効活用で定住促進が進められればということで、調査等も始めてまいりますのでよろしく願います。

下水道関係につきましては、従来から国県に申請をいたしておりました川筋地区農業集落と江尾地区の特定環境保全公共下水道を接続して維持管理軽減をして有効活用しようということでございます。2月に入りましてから、農林省の農業集落排水補助金につきまして許可が出てまいりました。処分についても。そういうことを踏まえながら連結につきまして、28年度具体的な事業に向かって努力をしてまいりたいというふうに思っております。

消防関係につきましては、通信をトランシーバーみたいなのでやっていますが、なかなか団長さんなり消防車と役場の本庁の本部との連携が取れないことで、デジタル無線で本当は起債の取り下げをしておりますが延長的に考えましたけど、どうしても谷が多いもんですから中継局をたくさん作っていかなくちゃいけない、相当な後押しが必要であるということでございますの

で、この課題は将来に残してとりあえず今必要なものということで、デジタル通信の対応で28年度公認をして対応していきたいと思っております。いつ何時災害が起こるか分かりませんので、この点については気を引き締めてやってまいりますし、集落の自主防災の活動につきましても訓練を重ねながら、防災の日も定めておりますので努力をしていきたいと思っております。

教育費につきましては、全体的に申し上げたところでございます。それぞれ必要な人材は確保しながら対応して参りたいというふうに思っております。小学校についてはタブレット付きのパソコン、ちょうどパソコンの更新時期に入っておりますので、今後はタブレット、キーボードと画面が離れるものを用意をしてIT化を少し進めたいと思っております。それからプールが大変古なっておりますが、なかなか大型の投資が入りますので、小学校のプールですね。ただ内装でケガの心配が出てきているということで、改修をさせていただくということで予算化をさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思うところでございます。中学校については協力体制ということで1年生を2学級制で、ですから全体で4学級制、継続してやっていきたいと思っております。中学校につきましても、パソコンの更新時期でございますので、タブレット式に切り離せるものを導入するようにしております。新たに学習支援員1人ご要望を受けておりましたので、学習支援員を入れましてしっかりと対応していこうというふうに考えております。しっかり子供たちに学習していただいて先生のご指導もあろうと思っておりますが、高いレベルで推移しておりますけども、将来危惧をされる部分もあるようでございますので、学習支援というご要望を受けましたので、この支援を1名入れてより一層充実した中学校教育にしていきたいと思っております。

次に社会教育関係につきましては、それぞれ明德学園なり公民館活動なりそれから体育館グラウンドを中心としたスポーツなり、しっかりと今後対応していきたいと思っておりますけども、やはり文化的な部分もしっかりと力を入れていっていかねばいけないというふうに思います。江尾十七夜を中心に天の螢小説化も出来ました。やはりちょっと振り返ってみる江府町の財産は何があるかということで、文化的な部分も掘り下げた町の活性化に向けての検討が必要ではないかということで、努力をするように計画をしておるところでございます。課題としますと、図書館というものが今なかなかきちんとした形ではございませんので、将来的には図書館の充実はもちろんでございますけど、図書館の環境ということも未来計画の中では出てくるのではないかなと推測を致しているところでございます。

総括的に申し上げますが、特別会計につきましてはそれぞれ国保会計、診療所につきましては電子カルテ化を図っておるところでございます。このたび医療関係、例えば鳥大にポンと

行っても診療を受けることが出来ません。診療所の紹介状が無いと受けられないような状況になってまいりましたので、そうしますと、健康情報がいちいちペーパーで出すことはどうかということで、今大きな病院はみんな電子カルテになっていますから、そのような医療機関同士がきちんと連携できるような形に27年度で進めていますので、将来的には公営企業等も考えながら対応しなければいけないという検討事項も持っているところでございます。

以上、大変長い時間をいただきまして大雑把な方針になったかもしれませんが、ご勘弁いただきながら説明をさせていただきました。また予算の特別委員会の方で詳細につきましてはご議論なりご要望なりしていただければと思います。どうも失礼いたしました。

○議長（川上 富夫君） 日程に従い、議案第13号から議案第29号までと、議案第46号から議案第56号までは、順次、所管課長より、議案の詳細説明を求めますが、議案第30号から議案第45号については、後日、予算特別委員会構成のもとに、当委員会に付託審査の予定になっておりますので、詳細説明は省略します。よって、議案第13号から議案第29号までと、議案第46号から議案第56号について所管課長の説明を求めます。

○議長（川上 富夫君） 篠田教育振興課長。

○教育振興課長（篠田 寛子君） 議案第13号、江府町いじめ問題調査委員会設置条例の制定についてご説明をいたします。本案はいじめ防止対策推進法28条の規定に基づき、重大事態に対処するため第三者的に調査を行い、いじめ問題調査委員会の設置について新たに条例を設置するものであります。1枚おはぐりください。この条例は重大事態が発生した場合に必要な応じて5名以内で西部町村が共同で委嘱した医師、弁護士を含め専門の委員を教育委員会が委嘱で委員会を立ち上げ、案件を諮問し、事実、関係性、処置対応等について調査を行い、答申するための条例です。地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 瀬島総務総括課長。

○総務総括課長（瀬島 明正君） 失礼いたします。議案第14号、江府町行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてご説明申し上げます。本案は行政不服審査法の改正が平成28年4月に施行されるのに伴い、それに関係いたします本町の条例、6条例についてその関係部分を一部改正するものであります。1枚おはぐりくださいませ。その6条例のまず最初の第1条としまして、江府町情報公開条例の一部改正を挙げております。主な改正点でございますが、不服申し立てという用語を審査請求という用語に一元化する関係の改正をいたしております。それから第17条の2で、審理員による審理手続に関する規定の適用除外を謳ってお

りますが、これは情報公開条例が独自に鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会に諮問するような形をとるようになっておるため、審理員の役割をそこが果たすこととなります。そのため省略を認めるというものでございます。1枚おはぐりくださいませ。右側のページでございます。第2条、江府町個人情報保護条例の一部改正についてでございます。こちら、情報公開条例の一部改正と同様でございます。第29条の2での審理員による審理手続きに関する規定の適用除外それから第30条で不服申し立ての用語を審査請求といたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして右側でございます。第3条で江府町固定資産評価審査委員会条例の一部改正でございます。こちらの方は、この条例の審査の申し出というのがございますが、行政不服審査法で言う審査請求に該当いたします。ここでの改正も行政不服審査法の審査請求の内容を反映させるものとなっております。続きまして、1枚おはぐりくださいませ。同じく右側第4条、江府町職員の給与に関する条例の一部改正でございます。第19条の3が該当になります。期末手当の支給の一時差止めに対する不服申し立てとありますものを、左側の行政不服審査法の改正のように直すものでございます。1枚おはぐりください。続きまして第5条、江府町手数料徴収条例の一部改正でございます。こちらは行政不服審査法におきます、審査請求人が審理員に対する色んな書類の写しの交付を求めることが出来るようになります。その手数料について新たに定めるものでございます。手数料の額については、情報公開条例と同一のものとしていただいております。続きまして、右側第6条、町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正でございますけども、こちらの方賦課に対する異議申し立てと申しますのを賦課に対する審査請求と直し、申し立てができる期間を30日以内とありますものを3月以内に延長するものでございます。平成28年4月1日からの施行でございます。

続きまして議案第15号、江府町課室設置条例の一部改正についてご説明を申し上げます。1枚おはぐりくださいませ。町長部局の各課の設置及び事務分掌について定めた課室設置条例でございますけども、この度事務分掌の一部を変更いたしますとともに、事務の内容と語句の整理を併せて行わせていただきたいというものでございます。主な改正を申し上げます。まず企画情報課につきまして、土地利用計画に関することを奥大山まちづくり推進課から移してきております。続きまして、農林産業課でございますけども、観光振興それから商業、工業振興に関すること、こちらの方を奥大山まちづくり推進課の方に移してしております。その他、事務内容の整理を行いまして、農林産業課の業務を6つに整理させていただいております。1枚おはぐりくださいませ。奥大山まちづくり推進課でございます。先ほどの商工観光振興に関することを追加しております。その他につきましては業務の整理を行いまして、8つの業務に整理させていただいております。

平成28年4月1日からの施行でございます。

続きまして、議案第16号、江府町職員の定年等に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。1枚おはぐり下さいませ。本条例に規定してございます町職員の定年の年齢につきまして、新たに医師、歯科医師に関する規定を追加いたしまして、医師、歯科医師につきましては定年の年齢を65歳といたすものでございます。平成28年4月1日から施行するものでございます。

おはぐり下さいませ。議案第17号でございます。江府町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。1枚おはぐり下さいませ。本案は、非常勤の特別職の報酬のうち、監査委員の報酬につきまして改正をお願いいたすものでございます。現在、学識経験者としての監査委員の報酬は月額13,500円を出してございますが、これは県下で最も低い金額となっております。そのため同じ非常勤特別職でございます教育委員さん、それから農業委員さん等の同額の月額26,800円といたすものでございます。また、議会選出監査委員さんの報酬につきましては、学識監査委員の約7割が全国的なレベルがというふうになっておりますので、26,800円の7割、18,000円といたすものでございます。平成28年4月1日からの施行でございます。1枚おはぐりいただきまして、議案第18号、江府町税条例の一部改正についてご説明申し上げます。こちらの方は、平成27年度税制改正におきまして地方税法が改正されました。平成28年4月から施行となりますので、本案はその地方税法の改正に伴い町税条例の一部を改正いたすものでございます。1枚おはぐり下さいませ。新たな条例の規定の追加でございます。第8条におきまして、徴収猶予の具体的な手続きとか分割納付、分割納入の方法について新たに条例で定めております。はぐっていただきまして、第9条、徴収猶予の申請手続等、それから次もう1枚はぐっていただきまして、第10条、職権による換価の猶予の手続等とございますが、これらも具体的な方法につきまして新たに条例化したすものでございます。また、5ページに第11条、申請による換価の猶予の手続等とございますけれども、これまでは職権でしか認められていなかった、財産の差し押さえによる換価の猶予が、申請によっても認められる道が開かれました。その手続きについて定めるものでございます。施行期日を平成28年4月1日といたすものでございます。以上、条例改正5点につきましては、地方自治法第96条第1項第1号の規定に基づき提案いたすものでございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

(長岡議員退席)

○議長(川上 富夫君) 川上福祉保健課長。

○福祉保健課長（川上 良文君） 失礼いたします。議案第19号、江府町介護保険条例の一部改正について。本案は、平成28年度から事業開始予定であった、介護予防・日常生活支援総合事業を平成27年度から事業開始することとし、条例の一部を改正しようとするものです。1枚おはぐり下さい。改正いたします内容は附則第6条（改正法附則第14条に規定する介護予防・日常生活支援総合事業等に関する経過措置）の条文中改正前3月31日とあるものは3月30日に、4月1日とあるものは3月31日に改正しようとするものです。附則としまして、この条例は公布の日から施行すると規定しようとするもので地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決をもとめるものです。

続きまして、議案第20号、江府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について。本案は、介護保険法の一部改正により通所介護事業の利用定員が厚生労働省で定める19人未満の事業所は、「地域密着型通所介護事業所」に移行することになり、本条例中に規定している基準を国の基準に従い改正するものです。改正いたします主な内容は、19ページをご覧ください。第10章地域密着型通所介護（療養通所介護を含む）の規定を追加しようとするものです。第1節、第203条には基本方針を規定してございます。第2節、第204条から第205条につきましては、人員に関する基準を規定してございます。23ページからの第3節、第206条につきましては、設備に関する基準を規定してございます。24ページからの第4節、第207条から32ページの第221条までにつきましては運営に関する基準を規定してございます。次に32ページからの第5節、第222条から第239条までには、指定療養通所介護の事業の基本方針並びに人員、設備及び運営に関する基準を規定してございます。以上、所要の規定を整備しようとするものでございます。附則といたしまして、この条例は、平成28年4月1日から施行すると規定しようとするもので地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決をもとめるものでございます。

次に、議案第21号、江府町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正についてでございます。本条例は、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、条例の改正をしようとするものです。主なものを説明いたします。2枚おはぐりください。3ページをご覧ください。右側に改正前、左側が改正後です。まず、第39条中改正前の第2項を改正後第4項とし、2ページ目、第1項を第3項とし、同条に第1項、第2項及び第5項を加えるものです。これは協議会を構成し、おおむね6

月に1回以上運営推進会議を開き必要な要望、助言を聞く機会を設けること、また記録を作成するとともに公表しなければならないと規定するものです。これにより3ページ目の改正前の第62条は削除するものでございます。その他、関連する条例を改正しようとするものでございます。附則としまして、この条例は、平成28年4月1日から施行すると規定しようとするもので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決をもとめるものです。ご審議の上ご承認賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（川上 富夫君） 瀬島総務総括課長。

○総務総括課長（瀬島 明正君） 議案第22号、江府町特定公共賃貸住宅設置及び管理に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。1枚おはぐりくださいませ。本案は公共特定住宅の15年を経過したものの家賃の見直し定住対策の一助といたすものでございます。対象の住宅でございますが、平成12年度に建築されました武庫の第2団地6棟でございますけども、そのうちの4号5号6号棟と山側の3棟でございます。条例の下の方、改正前でございます。下線が引いてあります4万円、これを改正後上の方の表の下線が引いてございます、3万7千円に減額いたすものでございます。平成28年4月1日から施行をお願いするもので、地方自治法96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

（長岡議員着席）

○議長（川上 富夫君） 梅林建設課長。

○建設課長（梅林 茂樹君） 失礼いたします。議案第23号、江府町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。1枚おはぐりいただきまして、本案は西成地区の吉原地区統合定義が終わり江府町外の全域の施設整備が終了いたしましたので、統合計画に基づき各水道事業を統合し、江府町簡易水道といたすものでございます。従来の施設名を地区名とし併せて第二共同水道と深山口古屋敷飲料水供給施設の名称を俣野地区と変更いたすものでございます。附則といたしましてこの条例は、平成28年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第24号、町道路線の認定についてご説明を申し上げます。1枚おはぐりいただきまして、本案はこの度道路施設勘定広域農道路面道路等の見直しを行い、一部変更路線2本路線地域にも路線を町道として認定いたすところを提案いたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして、地図の1ページをご覧いただきたいと思います。整理番号13番、江尾久連大谷線ですが久連町営住宅前の道路の日野川沿いの付け替え道路に変更いたすものでございます。

1枚おはぐりいただきまして、地図2ページをご覧くださいと思います。整理番号21番、江尾杉谷美用原線ですが宮市杉谷線と一部重複しますが、尻振橋を渡り農道等に杉谷現道にいたる路線でございます。もう1枚おはぐりいただきまして、地図3ページをご覧くださいと思います。整理番号42番、宮市杉谷線ですが102の宮市貝田線から現道接続と先程の江尾杉谷美用原線と一部重複しておりますが、尻振橋を渡り農道等に杉谷の現道に係る路線でございます。1枚おはぐりいただきまして、地図の4ページをご覧くださいと思います。整理番号69番、下安井舟場線ですが、下安井公民館上から墓地の間を通る路線でございましたが、下の農道に振替し現道に至る路線にいたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして地図の5ページでございます。整理番号99番、宮市線ですが宮市上集落を通る宮市杉谷線に至る路線でございますが、圃場整備内道路が多面的機能支払制度に入っておりますので削除しております。1枚おはぐりいただきまして地図6ページをご覧くださいと思います。整理番号100番、吉原御机線ですが、生活路線となっている広域農道吉原御机線を町道といたす路線でございます。1枚おはぐりいただきまして、地図7ページをご覧くださいと思います。整理番号101番、柿原袋原線ですが生活路線となっている南大山農道を町道といたす路線でございます。伯耆町側町道となっております。1枚おはぐりいただきまして地図8ページをご覧くださいと思います。整理番号102番、宮市貝田線ですがこれを生活路線となっている南大山農免農道を町道といたす路線でございます。1枚おはぐりいただきまして地図9ページをご覧くださいと思います。整理番号103番、佐川久連線ですが農道で整備いたした鉄穴橋のところでございますが、生活路線となっておりますので町道といたすということでございます。以上ご審議の上ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 池田企画情報課長。

○企画情報課長（池田 健一君） それでは、議案第25号、江府町過疎地域自立促進計画の変更についてご説明いたします。1枚おはぐりください。本案は現計画を事業計画に、ソフト事業を2件追加し、ハード事業を1件変更するものでございます。まず、区分の2項目の交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流では、町内の橋梁18基の点検を実施するものでございます。次に、3項目の生活環境の整備として、第二共同地区簡易水道の水量が不安定となっており、新たな水源確保に向けての調査事業を実施するものとなっております。4項目は、高齢者の保健及び福祉の向上及び増進として、児童館の改修を行うもので、新たに外壁の改修、スロープの設置などを追加し実施するものでございます。

続きまして、議案第26号をご覧ください。はぐっていただきまして、辺地に係る公共的施設

の総合整備計画の変更についてご説明いたします。本案は、江府町吉原・大河原辺地において、平成27年度に策定した整備計画を2件変更するものであります。変更いたします内容は、簡易水道吉原地区統合事業の労務単価及び管路延長の変更等により事業費の増額となっております。また併せまして、西成集落の消火栓4基の更新を行うことに伴います事業費の増額となっております。事業費は、あわせまして充当が9,950万7千円となり、内辺地債を4,010万円の充当を予定しております。以上です。

○議長（川上 富夫君） 瀬島総務総括課長。

○総務総括課長（瀬島 明正君） 失礼をいたします。議案第27条、鳥取県行政不服審査会共同設置規約に関する協議についてご説明申し上げます。1枚おはぐりくださいませ。行政不服審査法の改正に伴いまして、県、市町村等の行政機関に審査請求に対する裁決が妥当であるかどうかを審査する第三者機関行政不服審査会の設置が義務付けられました。本案は、この審査会の設置が、1町村ではその負担が大きすぎるため、鳥取県並びに他の市町村、一部事務組合と本規約によりまして共同設置することについてお諮りするものでございます。規約の款をあげさせていただきます。第1条で構成団体、次のページをご覧くださいませでしょうか。別表第1条関係としまして、構成団体をあげております。鳥取市、米子市、境港市を除きます16市町村、それから一部事務組合が10組合入っております。はぐっていただきまして名称が第2条です。鳥取県行政不服審査会それから、第3条で事務局執務場所が県庁内となっております。第4条、委員数は5人、それから第5条、委員は知事が任命する。それから第6条、委員の任期は3年というふうにしております。それからすいません、もう一度はぐっていただきまして、第10条に負担金についてあげております。各団体が協議により定めるとしてありますが、28年度で審査会を維持していくための経常経費分として、町村は2万4千円の負担を予定しております。平成28年4月1日から施行いたすもので地方自治法第252条の7第3項において準用いたします第252条の2の2第3項の規定により議会の議決を得たく提案をさせていただくものでございます。ご審議、ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 池田企画情報課長。

○企画情報課長（池田 健一君） 議案第28号、鳥取県自治体ICT共同化広域連携協約の締結に関する協議についてご説明をさせていただきます。1枚おはぐりください。本案は、鳥取県及び県内市町村が、住民サービスの向上や情報システムのコスト削減、業務の効率化をめざし、共同・連携してICT化に取り組むため、鳥取県と連携協約を締結することに関する協議となっております。ご審議ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 篠田教育振興課長。

○教育振興課長（篠田 寛子君） 議案第29号、鳥取県西部町村就学指導推進協議会の名称を変更し及び同協議会規約を変更する協議についてご説明申し上げます。本案は、中央教育審議会分科会報告、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育、システム構築のための特別支援教育の推進における提言等を踏まえた学校教育法施行令の一部改正に伴う改正の趣旨に沿って西部町村で共同設置し西部町村会が事務局として運営しています本協議会の名称及び字句の修正を行うものであります。1枚おはぐりください。この規約の改正は右が改正前、左が改正後です。主な内容は協議会の名称にもなっています、就学指導という表現を就学支援、障害の文字標記の変更、対象者に幼児を加えたものへ平成28年4月1日から施行するものです。地方自治法第252条の6の規定により議会の議決をいただき評議会へ回答するものです。ご審議の上ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） お諮りします。午前中は審議の時間が経過しておりますけれども、引き続き進めさせてよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

○議員（竹茂 幹根君） 5分ほど休憩して。

○議長（川上 富夫君） それぞれ行ってください。審議の方は説明は進めさせてもらいます。よろしく願います。行ってください。

○議員（竹茂 幹根君） いいですか。

○議長（川上 富夫君） 行ってください。それでは説明求めます。瀬島総務総括課長。

（竹茂議員 退席）

○総務総括課長（瀬島 明正君） 失礼をいたします。議案第46号でございます。平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）につきましてご説明申し上げます。本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,397万7千円を追加いたしまして、総額を35億7,904万5千円といたすものでございます。1枚おはぐりくださいませ。歳入歳出予算補正についてあげております。まず歳入でございますが、主なものについてご説明申し上げます。まず款5の町税それから項10.固定資産税でございますが、453万1千円の増額となっております。こちらは土地、家屋の3年ごとの評価替えに乗るものが主なものでございます。それから中ほどでございます款30.地方消費税交付金、項5.地方消費税交付金でございますが618万4千円の増額でございます。交付決定による増額となっております。おはぐりいただきまして、款70の国庫支出金で項10.国庫補助金でございます。すいません、項.5国庫負担金でございます。620万3千円の減額となっております。こちらの方は社会福祉費の負担金それから生活

保護関係の負担金の減が主なものでございます。それから項10. 国庫補助金でございます。5,847万5千円の増額でございます。こちらの方、地方創生加速化交付金それから情報セキュリティ対策も補助金そういったものが主なものでございます。それから次、款75. 県支出金の項10. 県補助金でございます。623万円の増額となっております。後期高齢者の医療の補助金の増でございます。それから同じく項15. 県委託金682万1千円程でございますが、県道除雪委託の減額でございます。それから下がりまして款100. 諸収入でございます。項20. 受託事業収入でございますが841万1千円減額、農地中間管理事業の減によるものでございます。それから項25. 雑入こちらが988万9千円の減、宝くじのコミュニティ事業の雑入の減が主なものでございます。それから款105. 町債、項5. 町債でございますが3,610万円の増でございます。情報セキュリティ対策の事業債の増でございます。続きまして次のページ歳出につきまして主なものをご説明させていただきます。まず款の10番総務費でございますけども、項の5番総務管理費9,222万3千円の増額でございます。こちらの方、情報セキュリティ対策それから地方創生加速化交付金事業に伴う増額によるものでございます。それから款15. 民生費の項5. 社会福祉費で674万円の減額でございますが、介護給付費の減ということでございます。それから款20. 衛生費、項5. 保健衛生費でございますが748万5千円の減です。法定接種委託料の減となっております。それから款30. 農林水産業費の項5. 農業費でございます865万4千円の減、これは機構集積協力金それから地籍調査の減ということでございます。それから款35. 商工費の項5. 商工費でございますが、3,230万9,000円の増索道会計の繰出金の増が主なものでございます。それから、はぐっていただきまして款50. 教育費、項5. 教育総務費でございますが、490万の減が出ておりますが、これは教育長の給与費の関係の減でございます。不在の期間がございましたので、その関係の面でございます。次のページ5ページに繰越明許費それから6ページの方に債務負担行為の補正、それから7ページの方に地方債の補正の表をあげさせていただきとります。8ページ以降に事項別明細書をあげておりますので、ご覧いただきましてご審議ご承認を賜りますようよろしくお願い致します。また本案件につきましては先議をお願いしています。よろしくお願い致します。

(竹茂議員 着席)

○議長(川上 富夫君) 川上福祉保健課長。

○福祉保健課長(川上 良文君) 議案第47号、平成27年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)。本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ867万8千円を追加し、予算総額を4億5,368万円にしようとするものです。歳入におきます

主な補正内容は、退職者、被保険者の医療費の増により負担金、交付金が増額したものでございます。歳出において補正します主要内容といたしましては、今年度の負担額の決定または決算見込みに基づき補正予算編成をしたものでございます。以下事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

議案第48号、平成27年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第5号）でございます。本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ835万6千円を減額し予算総額を2億4,313万円にしようとするものです。補正します主要内容は、歳入におきましての減額は、外来患者の減少によるものでございます。歳出における主なものといたしましては、派遣医師の減員及び医薬材料費の減による減額補正を致しております。次に第2表地方債の補正です。過疎対策事業債及び病院事業債それぞれ限度額を20万円減額し520万円にしようとするものでございます。以下事項別明細書を添付しておりますのでご覧ください。

続きまして議案第49号、平成27年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第5号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ378万5千円を追加し予算総額を5億8,834万円にしようとするものです。歳入におきます主な補正内容は、国庫負担金の増による増額補正でございます。歳出におきます主要内容は、実績見込みによりまして減額をしたものでございます。款90の予備費で調整をさせていただいております。以下事項別明細書を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に議案第50号、平成27年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございます。本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ158万7千円を減額し、予算総額を5,218万1千円にしようとするものでございます。1枚おはぐりいただきまして、補正いたします主要内容でございますが歳入においては保険料を減額しようとするものでございます。1枚おはぐりいただきまして、歳出におきまして主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金を158万6千円減額補正をしようとするものでございます。歳入歳出いずれも決算見込みに基づき補正予算の編成をいたすものでございます。以下、事項別明細書を添付しておりますので、ご覧の上ご審議ご承認賜りますようよろしくお願い致します。以上です。

○議長（川上 富夫君） 下垣農林産業課長。

○農林産業課長（下垣 吉正君） 失礼いたします。議案第51号、平成27年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第4号）につきましてご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ1,121万8千円を減額し、予算総額を7,525万5千円といたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出予算補正でござ

います。歳入につきまして、主な内容は今年の雪不足による決算見込みによります一般会計繰入金を補正するものでございます。款65. 使用料及び手数料、項10. 使用料3,930万4千円を減額補正し款90. 繰入金、項5. 繰入金を3,500万補正いたし、款100. 諸収入、項25. 雑入の既定の予算から691万4千円を減額し、歳入総額を7,525万5千円といたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして、歳出につきましては、款10. 索道管理費、項10. 索道管理費でございますが、既定の予算額から812万2千円を減額補正するもので主なものは賃金を393万円、需用費の燃料費を209万8千円、役務費を46万円、委託料を170万円それぞれ減額補正いたすものでございます。款90. 予備費、項90. 予備費の既定予算から309万6千円を減額し、歳入歳出総額を7,525万5千円といたすものでございます。以下事項別明細書をご覧いただきましてご審議の上ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 梅林建設課長。

○建設課長（梅林 茂樹君） 失礼します。議案第52号、平成27年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）につきましてご説明申し上げます。本案は既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ1,225万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,075万8千円といたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出予算補正でございますが、補正いたします主な内容は、歳入につきまして款90. 繰入金、項5. 繰入金を234万7千円増額いたします。款105. 町債、項5. 町債を1,460万円減額補正いたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして、歳出につきまして款5. 総務費、項5. 総務管理費を16万9千円増額。款10. 水道事業費、項5. 水道施設整備費を1,242万2千円を減額補正いたすものでございます。吉原地区の西成統合整備に伴う請け負い減によります。次のページですが第2表繰越明許費でございますが、款10. 水道事業費、項5. 水道施設整備費におきまして国道181号江府道路整備事業の内、洲河崎工事用道路の本体の工事が繰越になりましたので、請負補償費として計上するものでございます。それと併せまして第二共同の変更認可の委託決定とあわせて1,044万円を平成28年度に繰り越しするものでございます。1枚おはぐりいただきまして、第3表地方債補正ですが右側に補正用の額を記載しておりますが水道整備費の減額に伴い簡易水道事業債を3,170万円に、過疎対策事業債を1,850万円に、辺地対策事業債を3,170万円にそれぞれ限度額を変更いたすものでございます。以下事項別明細書をご覧いただきましてご審議の上ご承認賜りますようお願い致します。

続きまして議案第53号、平成27年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）につきましてご説明申し上げます。本案は既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ77万4千円を増額いたし歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,813万円といたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出予算補正でございますが、補正いたします主な内容は、歳入につきまして款90.繰入金、項5.繰入金が187万4千円を増額補正いたすものでございます。款105.町債、項5.町債は110万円を減額補正いたすものでございます。これは平準化債の借入れによるものでございます。1枚おはぐりいただきまして、歳出におきまして款5.総務費、項5.総務管理費は人件費の職員手当の増により77万4千円を増額補正いたすものでございます。次のページをご覧くださいまして第2表繰越明許費でございます。款10.農業集落排水事業費、項5.農業集落排水施設整備費におきまして江府道路整備事業の洲河崎工事用道路工事に伴う移転補償工事を395万6千円を28年度に繰り越すものでございます。1枚おはぐりいただきまして、第3表地方債補正ですが下水道事業債の限度額を3,950万円を3,840万円に減額補正いたすものでございます。以下事項別明細書をご覧くださいましてご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして議案第54号、平成27年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。本案は既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,300万円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,930万7千円といたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして第1表歳入歳出予算補正でございますが、補正いたします主な内容は、歳入につきましては款70.国庫支出金、項1.国庫補助金は650万円を減額補正いたすものでございます。款90.繰入金、項5.繰入金は一般会計からの繰り入れを80万円増額補正いたすものでございます。款105.町債、項5町債は730万円減額補正いたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして歳出につきましては款10.公共下水道事業費、項5.公共下水道施設整備費が1,300万円減額補正いたすものでございます。これは農水省の財産処分の手続きが遅れ川筋地区の統合整備を次年度に計上いたすことになったためでございます。次のページをご覧くださいと思います。第2表地方債補正ですが、過疎対策事業債の限度額を320万円を無くすものでございます。下水道事業債の限度額を1,440万円を1,030万円に減額いたしまして、合計で1,030万円にいたすものでございます。以下事項別明細書をご覧くださいましてご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 瀬島総務総括課長。

○総務総括課長（瀬島 明正君） 失礼をいたします。議案第55号、平成27年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。本案は歳入歳出予算の総額に51万1千円を追加いたしまして、総額を歳入歳出それぞれ314万円といたすものでございます。1枚おはぐりくださいませ。歳入でございますが、款80. 財産収入、項5. 財産売払収入を47万4千円に増額補正いたしまして、62万4千円といたすものでございます。それから繰越金を3万7千円増額いたしまして、251万4千円といたすものでございます。1枚おはぐりくださいませ。歳出の方でございます。款5. 財産区管理会費、項5. 財産区管理会費でございます。補正額が49万3千円足しまして72万3千円といたすものでございます。それから予備費の方を1万8千円を増額いたしまして、241万7千円で予算の方を出します。財産管理会費の方が道路工事に伴います土地及び立木の資産の売払収入が入ってきたために増額させていただくこととなります。よろしくお願い致します。

○議長（川上 富夫君） 梅林建設課長。

○建設課長（梅林 茂樹君） 失礼します。議案第56号、平成27年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。本案は既定の予算内で組替えをいたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして第1表歳入歳出予算補正でございますが、歳入について補正はございません。1枚おはぐりいただきまして歳出でございますが、款5. 財産区管理会費、項5. 財産区管理会費として10万円増額し、417万4千円といたすものでございます。款90. 予備費、項90. 予備費として10万円を減額して53万6千円といたすものでございます。これは中国電力の伐採補償費の増額によるものでございます。以下、事項別明細書を添付しておりますので、ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

○議長（川上 富夫君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。続きまして、これより、日程第37、議案第46号、平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）、及び日程第44、議案第53号、平成27年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）、以上、2件を議題とし、本案の審議を先議いたします。

日程第37、議案第46号、平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）、議案第46号の質疑を行います。

○議長（川上 富夫君） はい、上原議員。

○議員（上原 二郎君） 議案第46号は平成27年度の補正予算となっております。補正の内容は概要の説明を聞きましたが、例えば地方創生加速化交付金事業これも非常に大きく多岐にわたっております。また農業公社の損益がでるということで480万をいれるということも入ってお

ります。それから索道事業については赤字部分約3,500万円を繰り入れるという大きな内容がありますので、今後お金がいる一般会計、特別会計と審議の中で再度質問をする機会を与えていただきたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 質問は予算審議の中でも出来るように計りたいと思います。他にございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第46号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第44、議案第53号、平成27年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）。

議案第53号の審議を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第53号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第48 予算特別委員会の設置について

○議長（川上 富夫君） 予算特別委員会の設置について

おはかりいたします。議長発議として、新年度予算議案の件は、特別委員会を設置して審査を

行いたい、この設置について、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、予算審議は、特別委員会を設置して、審査することに決しました。

おはかりいたします。議長発議として、各特別委員会の名称並びに委員の構成は、江府町議会委員会条例第5条の規定により、一般会計予算特別委員会とし5名、特別会計予算特別委員会とし5名以上をもって、それぞれの特別委員会を設置し、以上の委員数で構成することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、各特別委員会の設置並びに委員の構成は、議長発議のとおり決しました。

おはかりします。各特別委員会の委員の指名は、江府町議会委員会条例第6条第2項の規定により、議長において指名することとし、一般会計予算特別委員会委員には、越峠恵美子議員、三好晋也議員、川端雄勇議員、長岡邦一議員、川上富夫の5名、特別会計予算特別委員会委員には、田中幹啓議員、三輪英男議員、森田智議員、上原二郎議員、竹茂幹根議員の5名、以上指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって所属委員は、議長指名のとおり決しました。

では、ここで暫時休憩とし、その間に各特別委員会では、直ちに正副委員長を互選し、議長まで、報告をいただきたい。暫時この場で休憩といたします。

午後0時45分休憩

午後0時46分再開

○議長（川上 富夫君） 再開します。

では、各特別委員会より報告のあった正副委員長を公表いたします。

一般会計予算特別委員会委員長、越峠恵美子議員、副委員長、三好晋也議員。特別会計予算特別委員会委員長、田中幹啓議員、副委員長、三輪英男議員の以上であります。

では、各委員会に付託する議案は、次のとおりであり会期中の審査として付託いたします。

一般会計予算特別委員会は議案第30号を、特別会計予算特別委員会は議案第31号から、議案第45号までの15件を、それぞれの委員会に付託するので、会期中に結果の報告を求めます。

日程第 4 9 陳情書の処理について

○議長（川上 富夫君） 日程第 4 9、陳情書の処理についてを議題といたします。

受理した陳情書は、お手元に配りました「請願・陳情文書表」のとおりであります。

おはかりします。陳情第 1 号、陳情第 2 号は、教育民生常任委員会に陳情第 3 号は総務経済常任委員会に付託し、会期中の審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、陳情第 1 号、第 2 号は教育民生常任委員会に陳情第 3 号は総務経済常任委員会に付託することに決しました。会期中の審査をお願いします。継続審査となっております陳情第 8 号は、引き続き総務経済常任委員会に付託し会期中の審査をお願いします。

○議長（川上 富夫君） 以上で、本日の議事日程は、全部終了しました。

これをもって、散会とします。どうもありがとうございました。

午後 0 時 4 8 分散会
